

1.事業説明シート

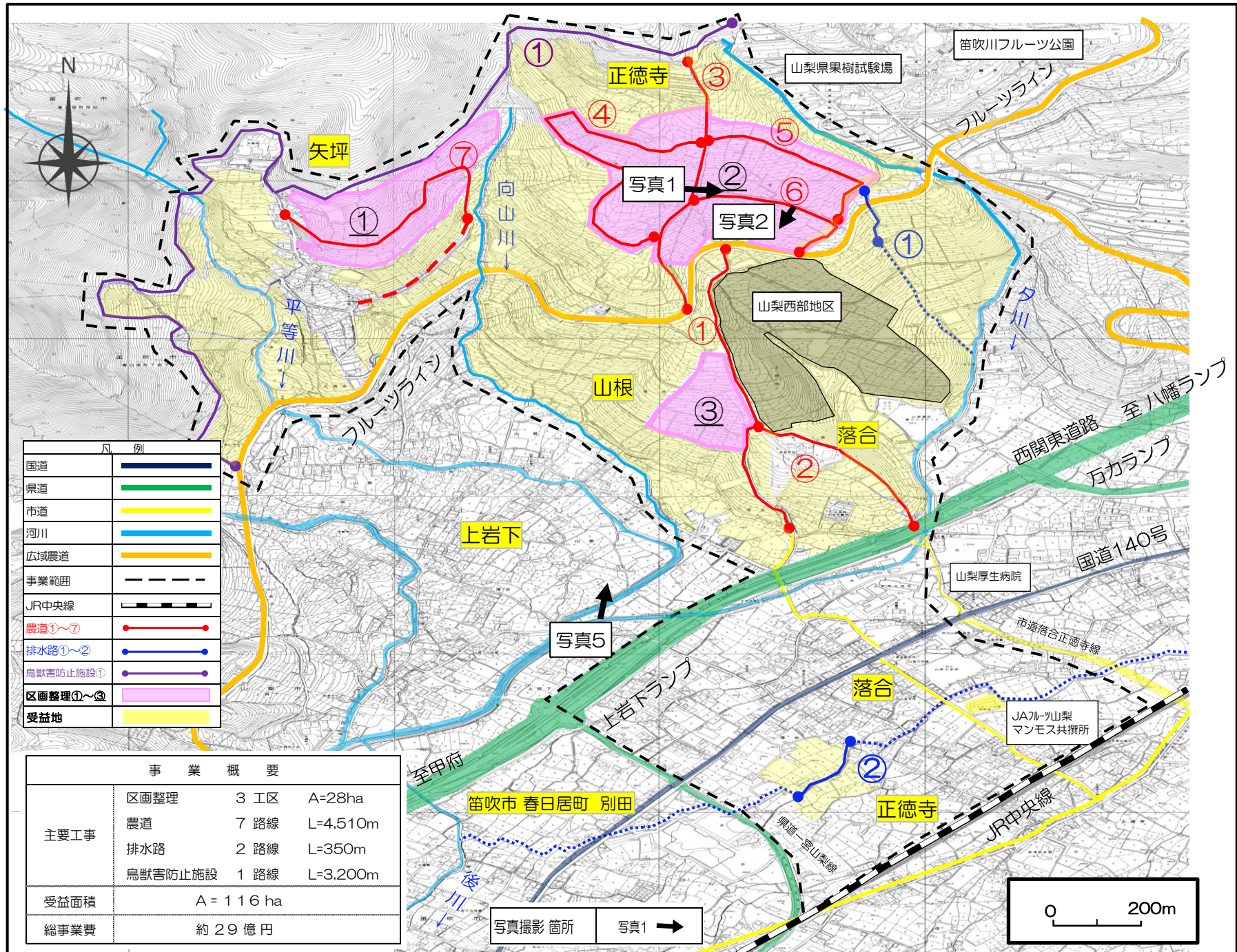
事業名	畑地帯総合整備事業 (国補)	事業箇所	山梨市 落合他	地区名	やまなしが だいに 山梨西部第二	事業主体	山 梨 県																											
(1) 事業の概要				(2) 整備内容																														
<p>①課題・背景</p> <p>本地区は山梨市西部に位置し、もも・ぶどうを基幹作物とした農業が行われている県内有数の果樹産地である。地区内では、県オリジナル品種である「夢みずき」を始め、収益性の高い、高品質な農作物が生産されるとともに、広域農道を基幹とした観光農園が複数営まれている。</p> <p>しかしながら地区内の農地は1区画が狭小であり、また地区内の農道は幅員が狭く、農作業車両の乗り入れが困難な箇所もあり、機械作業ができずに人力作業が中心の営農を行っている。併せて、排水条件が悪い箇所もあり、湿害が発生するなど果樹の品質の低下を招いている。</p> <p>一方、地区内には今後の地域営農の中心となる若い担い手もあり、栽培面積を拡大したい要望もあるため、今後さらなる産地の拡大が期待されている。このため基盤整備を実施し、農作業の効率化や農産物の品質の改善を図るとともに、担い手への農地の集積を進め、果樹産地の強化に取り組むものである。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○農業生産力の向上</p> <p>区画整理等の基盤整備の実施により、産地の営農作業効率の向上や地区内の営農に係る走行環境が改善され、果樹の産地強化が図られる。</p> <p>・面積当たり農業所得増加額 1,910千円/ha ≥ 810千円/ha※ (※評価基準値)</p> <p>□副次目標 ○農業用排水能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽度 使用年数(55年)÷耐用年数(20年) = 2.8 ≥ 1.0※</li> <li>・排水能力向上率 (計画排水能力) 1.3m<sup>3</sup>/s ÷ (現況排水能力) 0.8m<sup>3</sup>/s = 1.6 ≥ 1.0※ (※評価基準値)</li> </ul> <p>○副次効果 ○果樹園景観の保全 ○遊休農地の解消</p> <p>③目標達成の方法</p> <p>区画整理 3区画、農道 7路線 排水路 2路線、鳥獣害防止施設 1路線</p>				<p>①整備内容</p> <p>区画整理 A=28ha、農道 L=4,510m 排水路 L=350m、鳥獣害防止施設 L=3,200m</p> <p>②着手年度 令和3年度 ③完成見込年度 令和11年度</p> <p>④総事業費 約2,900百万円 (国費1,450百万円(5.0/10)、県費725百万円(2.5/10)、市費等725百万円(2.5/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容 (事業費)</p> <table border="1"> <tr><td>令和3年度</td><td>測量・設計</td><td>50 百万円</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>農道、区画整理、鳥獣害防止施設</td><td>250 百万円</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>農道、区画整理、排水路、鳥獣害防止施設</td><td>350 百万円</td></tr> <tr><td>令和6年度</td><td>農道、区画整理、排水路、鳥獣害防止施設</td><td>400 百万円</td></tr> <tr><td>令和7年度</td><td>農道、区画整理</td><td>400 百万円</td></tr> <tr><td>令和8年度</td><td>農道、区画整理</td><td>400 百万円</td></tr> <tr><td>令和9年度</td><td>農道、区画整理</td><td>400 百万円</td></tr> <tr><td>令和10年度</td><td>農道、区画整理</td><td>350 百万円</td></tr> <tr><td>令和11年度</td><td>農道、区画整理</td><td>300 百万円</td></tr> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したのではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費</p> <p>山梨西部地区 令和2年～令和9年 事業費9億円</p>				令和3年度	測量・設計	50 百万円	令和4年度	農道、区画整理、鳥獣害防止施設	250 百万円	令和5年度	農道、区画整理、排水路、鳥獣害防止施設	350 百万円	令和6年度	農道、区画整理、排水路、鳥獣害防止施設	400 百万円	令和7年度	農道、区画整理	400 百万円	令和8年度	農道、区画整理	400 百万円	令和9年度	農道、区画整理	400 百万円	令和10年度	農道、区画整理	350 百万円	令和11年度	農道、区画整理	300 百万円
令和3年度	測量・設計	50 百万円																																
令和4年度	農道、区画整理、鳥獣害防止施設	250 百万円																																
令和5年度	農道、区画整理、排水路、鳥獣害防止施設	350 百万円																																
令和6年度	農道、区画整理、排水路、鳥獣害防止施設	400 百万円																																
令和7年度	農道、区画整理	400 百万円																																
令和8年度	農道、区画整理	400 百万円																																
令和9年度	農道、区画整理	400 百万円																																
令和10年度	農道、区画整理	350 百万円																																
令和11年度	農道、区画整理	300 百万円																																
(3) 中・長期計画等の位置付け				山梨県総合計画																														
(4) 事業位置図																																		

## 2.評価シート

<p><b>(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か)</b> <span style="float:right">〈(妥当)・妥当でない〉</span></p> <p>(理由) 本事業は、果樹農業の振興や農地の保全を通じて、食料の安定供給、国土環境の保全、保健休養といった公益的機能の発揮を目的に実施するものであり、極めて公共性が高い。</p>	<p><b>(5) 整備手法の有効性</b> <span style="float:right">〈(妥当)・妥当でない〉</span></p> <p>(理由) 農業生産基盤を一体的に整備することで作業効率や営農条件が改善され、果樹農業の振興、農地の保全が図られる最適な事業である。 主に区画整理や農道整備を進めることで、農地の集積・集約化が図られるとともに、観光農業の展開による農業経営の安定化が見込まれ、持続的な農地の保全に繋がるものである。</p>																																						
<p><b>(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべき事業か)</b> <span style="float:right">〈(妥当)・妥当でない〉</span></p> <p>(理由) 本事業は、農業生産基盤を総合的に整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものであり「土地改良法施行令」第50条第1項第11号に規定される県が主体となって行うべき事業である。</p>	<p><input type="checkbox"/> 他<b>の整備手法の有無</b> <span style="float:right">〈有 (無)〉</span></p> <p>(状況) 果樹地帯の農業生産基盤を効率的かつ一体的に整備するには、本事業の他に適した事業はない。</p>																																						
<p><b>(3) 経済効率性</b> <span style="float:right">〈(妥当)・妥当でない〉</span></p> <p>(理由)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;"><b>総事業費</b></td> <td style="width:20%;">2,900 百万円</td> <td style="width:10%;"><b>工期</b></td> <td style="width:20%;">R3~R11</td> <td style="width:10%;"><b>基準年</b></td> <td style="width:10%;">R2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align:center; vertical-align:middle;"><b>経済効率性</b></td> <td><b>費用</b></td> <td>3,801 百万円</td> <td><b>便益</b></td> <td>5,640 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  当該事業費</td> <td>3,056 百万円</td> <td>  走行経費節減効果</td> <td>2,579 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  関連事業費等</td> <td>745 百万円</td> <td>  営農経費節減効果</td> <td>1,604 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>  作物生産効果</td> <td>927 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>  その他※</td> <td>530 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><b>B/C</b></td> <td>1.48</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※その他は、品質向上効果、維持管理費節減効果 費用便益比 (B/C) は、1.0を超えており、経済効率性は確保されている。</p>	<b>総事業費</b>	2,900 百万円	<b>工期</b>	R3~R11	<b>基準年</b>	R2	<b>経済効率性</b>	<b>費用</b>	3,801 百万円	<b>便益</b>	5,640 百万円		当該事業費	3,056 百万円	走行経費節減効果	2,579 百万円		関連事業費等	745 百万円	営農経費節減効果	1,604 百万円				作物生産効果	927 百万円				その他※	530 百万円			<b>B/C</b>	1.48				<p><b>(6) 環境負荷等への配慮</b> <span style="float:right">〈(妥当)・妥当でない〉</span></p> <p>(理由) 本事業の実施にあたっては、既存施設の改修が中心のため、従前の農村景観の保全に配慮することとしている。 農道工事では、土の切盛量を最低限に抑えるなど現状の地形に配慮した計画にする。 なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策等を講じる。</p>
<b>総事業費</b>	2,900 百万円	<b>工期</b>	R3~R11	<b>基準年</b>	R2																																		
<b>経済効率性</b>	<b>費用</b>	3,801 百万円	<b>便益</b>	5,640 百万円																																			
	当該事業費	3,056 百万円	走行経費節減効果	2,579 百万円																																			
	関連事業費等	745 百万円	営農経費節減効果	1,604 百万円																																			
			作物生産効果	927 百万円																																			
			その他※	530 百万円																																			
	<b>B/C</b>	1.48																																					
<p><b>(4) 事業実施・規模の妥当性</b> <span style="float:right">〈(妥当)・妥当でない〉</span></p> <p>(理由) 地区内の営農条件改善に必要な整備量としている。</p> <p><input type="checkbox"/> 同<b>等施設等 (計画を含む) の有無</b> <span style="float:right">〈有 (無)〉</span></p> <p>(状況) 新規及び老朽化した既存施設の改修であり、機能を代替する施設はない。</p> <p><input type="checkbox"/> 必<b>要整備内容とその根拠</b></p> <p>(状況)</p> <p>区画整理 : 狭小かつ不整形で作業効率が悪い農地において、農作業の省力化や農地集積・集約化を図る。</p> <p>農道 : 農作物の運搬等に必要な幅員が確保されていない農道を対象に整備を行う。</p> <p>排水路 : 排水能力の不足や老朽化等により支障を来している水路を対象に整備を行う。</p> <p>鳥獣害防止柵 : シカ、イノシシによる農作物被害が発生している農地を対象とした防止柵の整備を行う。</p>	<p><b>(7) 事業計画の熟度</b> <span style="float:right">〈(妥当)・妥当でない〉</span></p> <p>(理由) 事業の円滑な推進のため、山梨市は事業計画にあたり耕作者を対象とした説明会や営農に対するアンケート調査を実施しており、整備を希望し合意された施設を整備対象としている。 また、事業を進めるうえで地域間の連携や調整が重要であることから、地区内の代表者で構成する「山梨西部地区基盤整備推進協議会」が設立されるなど、地元の理解度は高く、事業を推進する体制も整っている。</p>																																						
<p><b>《総合評価》</b> <span style="float:right">〈(妥当)・妥当でない〉</span></p> <p>7項目全て妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。</p>																																							



3.添付資料シート(1)





3.添付資料シート（2）



狭小な農道は見通しも悪く農作業車両の安全な通行に支障がある。



地区内の水路は未改修や、未整備で雨水が路面を流れ農地に入るとなると湿害の要因となっている。



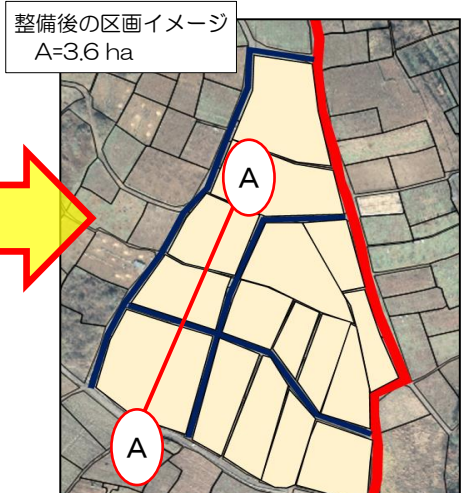
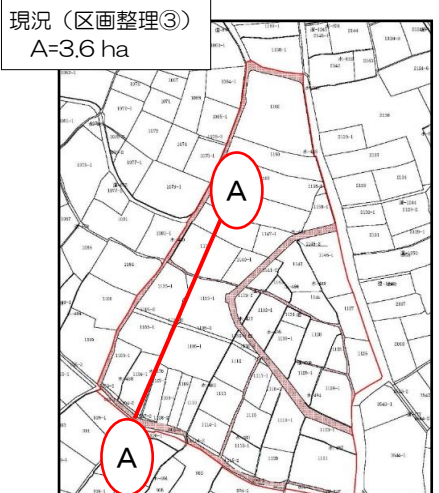
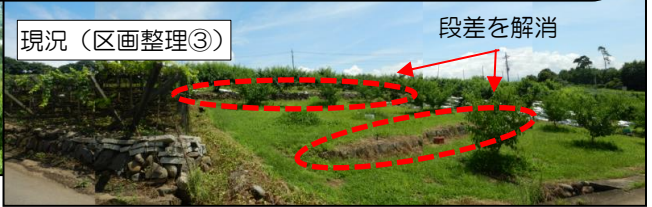
地区内で栽培されている「シャインマスカット」は高品質で需要が拡大している。



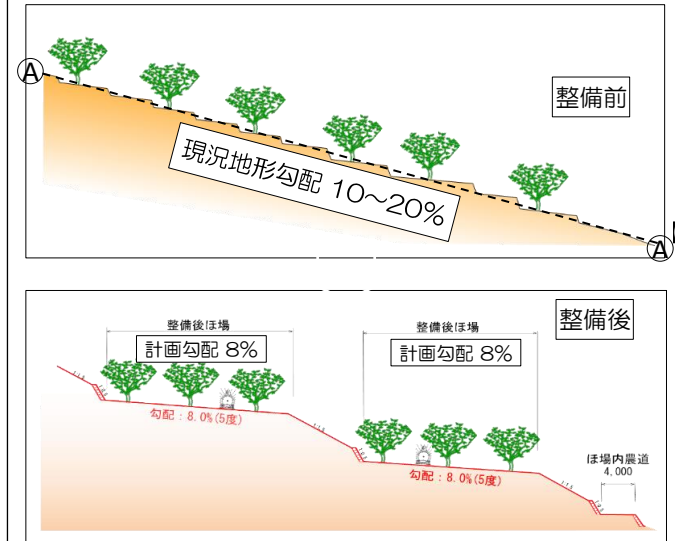
県オリジナル品種である「夢みずき」等の生産拡大を図る。



「基盤整備」による「作業効率の向上」と「農地の集積・集約化・観光農業の推進」



区画整理 整備イメージ



【人による防除作業】



【SSによる防除作業】

③ 1区画が狭小で不整形な農地を、区画整理により集積・集約化を進め併せて通作道を整備し農作業の省力化・効率化を図る。